

千葉市まちづくり未来研究所

研究員、募集！

募集
期間

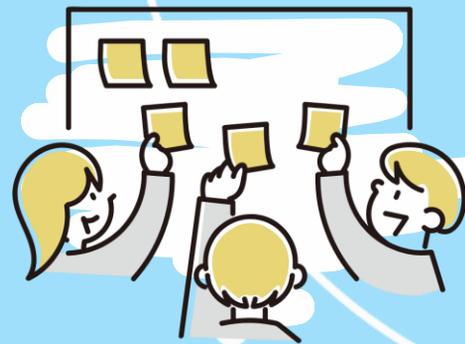
令和7年7月1日（火）
～7月31日（木）



研究
テーマ

こどもや若者にやさしいまちづくり

「千葉市こども・若者基本条例」の目的である、全てのこどもや若者が権利を尊重され、自己実現がかなう社会の実現に向けて、こどもや若者が学校・町内自治会などで意見を表明できる環境づくりや、その意見を地域や市政に反映させるための仕組みなど、市がこどもや若者にとってやさしいまちになるために、市民が主体となることができることを研究・提案してみませんか。



募集人数	15名(予定) ※書類選考及び面接により選考します。	活動期間	令和7年9月～12月
応募要件	・市内在住・在学・在勤の方（中学生以上）※未成年の方は保護者の承諾が必要です。 ・テーマに関心を持ち、自主的に調査・研究活動を行える方		
活動内容	・個人並びに、自主運営によるグループワークでの調査・研究を通じて、テーマに沿った政策を考えていただきます。 ・市主催の全体定例会（月1回／全4回、千葉市役所で開催）に参加していただきます。（定例会は、原則、土日または祝日に開催する予定です。） ・研究活動費の代替として、全体定例会に参加するごとに、ちばシティポイント1,000ポイントを支給します。 ※「研究員」の肩書を使用しますが、法的な身分保障があるわけではありません。 ※本事業を「千葉市まちづくり未来研究所」と称しますが、実際の研究施設はありません。		
応募方法	裏面の申込用紙にご記入の上、7月31日（木）までに事務局にご提出ください。 （郵送・持参・メール・電子申請のいずれかの方法）		

